

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和6年7月24日

県立延岡病院長 山口 哲 朗

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 県立延岡病院救命救急センター等清掃業務
- (2) 委託内容 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和6年10月1日から令和8年9月30日まで
- (4) 履行場所 県立延岡病院 延岡市新小路2丁目1番10号
- (5) 最低制限価格

最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。

(6) 入札方法

ア (1)の委託件名について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

ウ 入札の回数は、2回を限度とする。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく契約である。
- (2) 県は、上記1の(4)の契約期間内において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方が契約期間中に委託業務を継続する見込みがないと認められるとき。
 - イ 本件契約の相手方の業務の実施が著しく不誠実と認められ、又は契約を誠実に履行する意思がないと認められるとき。
 - ウ 本件契約の相手方が次のいずれかに該当するとき。
 - (ア) 暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - (イ) 役員等（役員又は支社、支店若しくは営業所の代表をいう。以下同じ。）が、暴力団関係者であると認められるとき。
 - (ウ) 暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - (エ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団関係者を利用するなどしたと認められるとき。
 - (オ) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当

たり、その相手方が(ア)から(エ)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(カ) (ア)から(エ)までのいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（(ハ)に該当する場合を除く。）において、県が当該契約の解除を求めたにもかかわらず、これに従わなかったとき。

エ 上記アからウまでに掲げる場合のほか、本件契約の相手方が本件契約に違反したとき。

オ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除されたとき。

(3) 県は、(2)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（昭和54年宮崎県告示第41号。以下「要綱」という。）

第2条第1項に規定する清掃業務の競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録された者であること。

ウ 県内に本店を有する者であること。

エ 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）、特

別法人事業税又は地方法人特別税及びこれらに附帯する徴収金に未納がないことを確認できる者であること。

オ 令和4年4月1日から令和6年9月30日までの間に病院及び診療所の清掃業務を履行した実績を有する又は履行する見込みである者であること。

カ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号の事業について、同項の登録を受けている者（建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）附則第3条の規定の適用を受ける者を含む。）であること。

キ 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15に規定する基準を満たし、かつ同条第1号に規定する受託業務の責任者を専任で配置できる者であること。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)カからコの資格要件を満たすことを証明する書類を令和6年8月7日までに提出しなければならない。

(3) 今年度、宮崎県が入札を執行する「県立延岡病院本館等清掃業務」の落札者は、本件業務の入札において落札者となることができない。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 県立延岡病院総務課庶務担当 延岡市新小路2丁目1番10号 郵便番号 882-0835 電話番号0982（32）6181

(2) 期間 令和6年7月24日から令和4年8月22日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

5 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立延岡病院総務課庶務担当
- (2) 交付期間 令和6年7月24日から令和6年8月22日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立延岡病院総務課庶務担当
- (2) 提出期限 令和6年8月22日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあつては書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁5号館2階 521号室 宮崎市橘通東1丁目9番18号
- (2) 日時 令和6年8月23日午後2時20分

8 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

病院局財務規程第107条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲以内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2名以上あるときは、直ちに該当入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない

者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

県立延岡病院総務課庶務担当

12 その他

この条件付一般競争入札に関する詳細は、入札説明書による。